

# 中能登町の下水道事業

## 1. 中能登町の下水道

中能登町の下水道は、現在、特定環境保全公共下水道処理施設が5箇所、農業集落排水施設が2箇所あり、ほぼ100%の普及率となっている。

処理施設区分	処理区域内人口	下水道普及人口	水洗化人口
特定環境保全公共下水道	16,496人	16,496人(100.0%)	14,238人(86.3%)
農業集落排水	1,157人	1,157人(100.0%)	1,050人(90.8%)
合併浄化槽等	339人	275人(81.1%)	275人(81.1%)
計	17,992人	17,928人(99.6%)	15,563人(86.5%)

(平成31年3月31日現在)

## 2. 下水道施設の状況

### (1) 特定環境保全公共下水道施設

施設名	水処理能力	供用開始年度	経過年数	改良年度	耐震性	処理区域
鳥屋北部浄化センター	1,100m <sup>3</sup> /日	H13 (1系列) H20 (2系列)	18年 11年	—	有	鳥屋北部処理区 下記を除く鳥屋地区
鳥屋南部浄化センター	820m <sup>3</sup> /日	H9 (1系列)	22年	—	—	鳥屋南部処理区 良川・黒氏・一青
鹿島中部クリーンセンター	2,700m <sup>3</sup> /日	H8 (1系列) H14 (2系列)	23年 17年	H28~30 (補強)	有	鹿島中部処理区 長曾川から羽咋側の地区
鹿島東部クリーンセンター	1,300m <sup>3</sup> /日	H14 (1系列) H19 (2系列)	17年 12年	—	有	鹿島東部処理区 長曾川から七尾側の鹿島地区
鹿西中部浄化センター	1,300m <sup>3</sup> /日	H5 (1系列) H10 (2系列)	26年 21年	—	—	鹿西能登部・金丸処理区



## (2) 農業集落排水施設

合併当初は農業集落排水施設が6箇所あったが、公共下水道への統廃合により現在は2箇所の施設が残っている。今年度、鹿西能登部上処理区が鹿島中部処理区へ統合することにより、鹿西東部浄化センターは廃止となる。

施設名	水処理能力	供用開始年度	経過年数	改良年度	耐震性	処理区域
鹿西東部浄化センター	540m <sup>3</sup> /日	H7	24年	—	—	鹿西能登部上処理区 西馬場・能登部上
鹿西後山浄化センター	40.5m <sup>3</sup> /日	H11	20年	—	—	鹿西後山処理区 上後山・下後山

## (3) 下水道管路

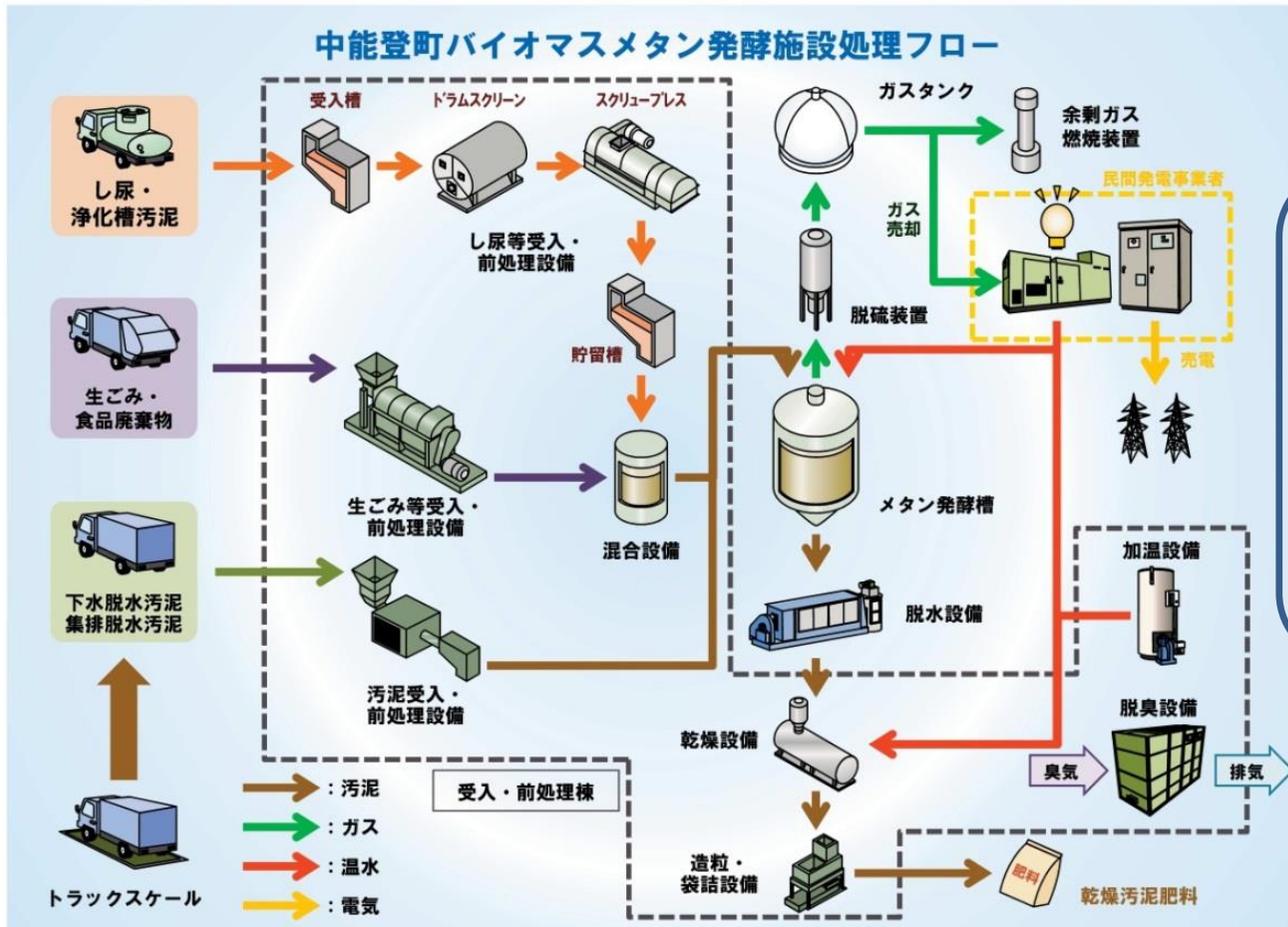
町が有する下水道管の総延長は約260km、管路を中継するマンホールポンプ場は91箇所あり、今後は老朽管更新事業が増加する見込みである。

## (4) バイオマスメタン発酵施設

当該施設は鹿島中部クリーンセンター内にあり、平成29年10月より本格稼働している。各下水処理施設から排出される脱水汚泥を集約し、家庭から汲み取られるし尿や浄化槽汚泥と給食センターなどから排出される食品残渣を混合処理している。

処理過程で発生するメタンガスは、民間の発電事業者へ売却し、処理後に残る汚泥は、脱水・乾燥後、造粒して有機肥料として無料配布している。





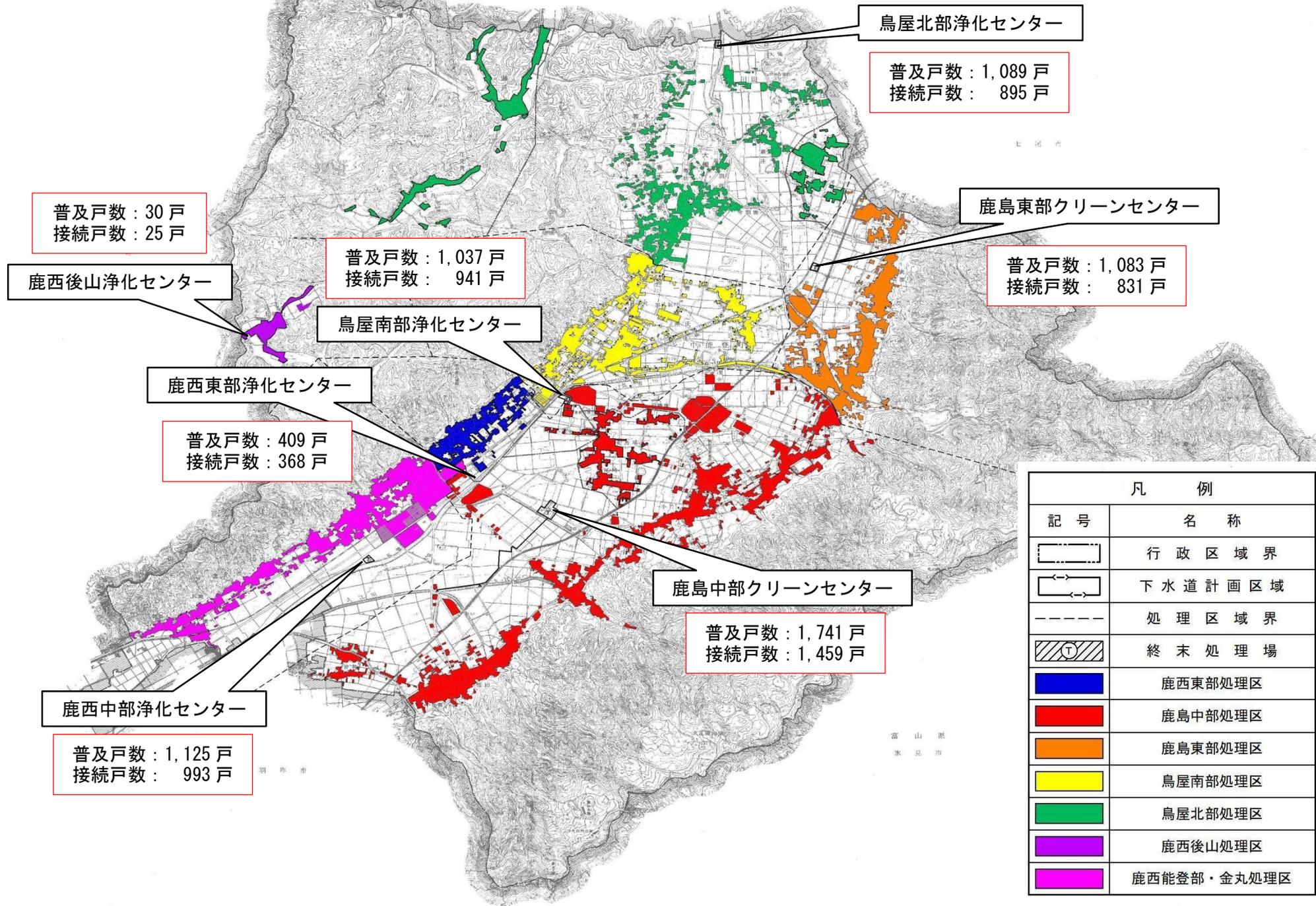
### ○施設建設のメリット

- ・下水汚泥の処分費（年間約3,000万円）がゼロに
- ・七尾市へのし尿、浄化槽汚泥の処理負担金がゼロに
- ・混合処理する生ゴミの受入れにより、処分手数料が増収に
- ・処理過程で発生するメタンガスの売却により増収に

### (5) 下水道事業が保有する固定資産額

約222億178万円（平成31年3月末現在）

# 下水処理区域図



凡 例	
記号	名称
	行政区域界
	下水道計画区域
	処理区域界
	終末処理場
	鹿西東部処理区
	鹿島中部処理区
	鹿島東部処理区
	鳥屋南部処理区
	鳥屋北部処理区
	鹿西後山処理区
	鹿西能登部・金丸処理区

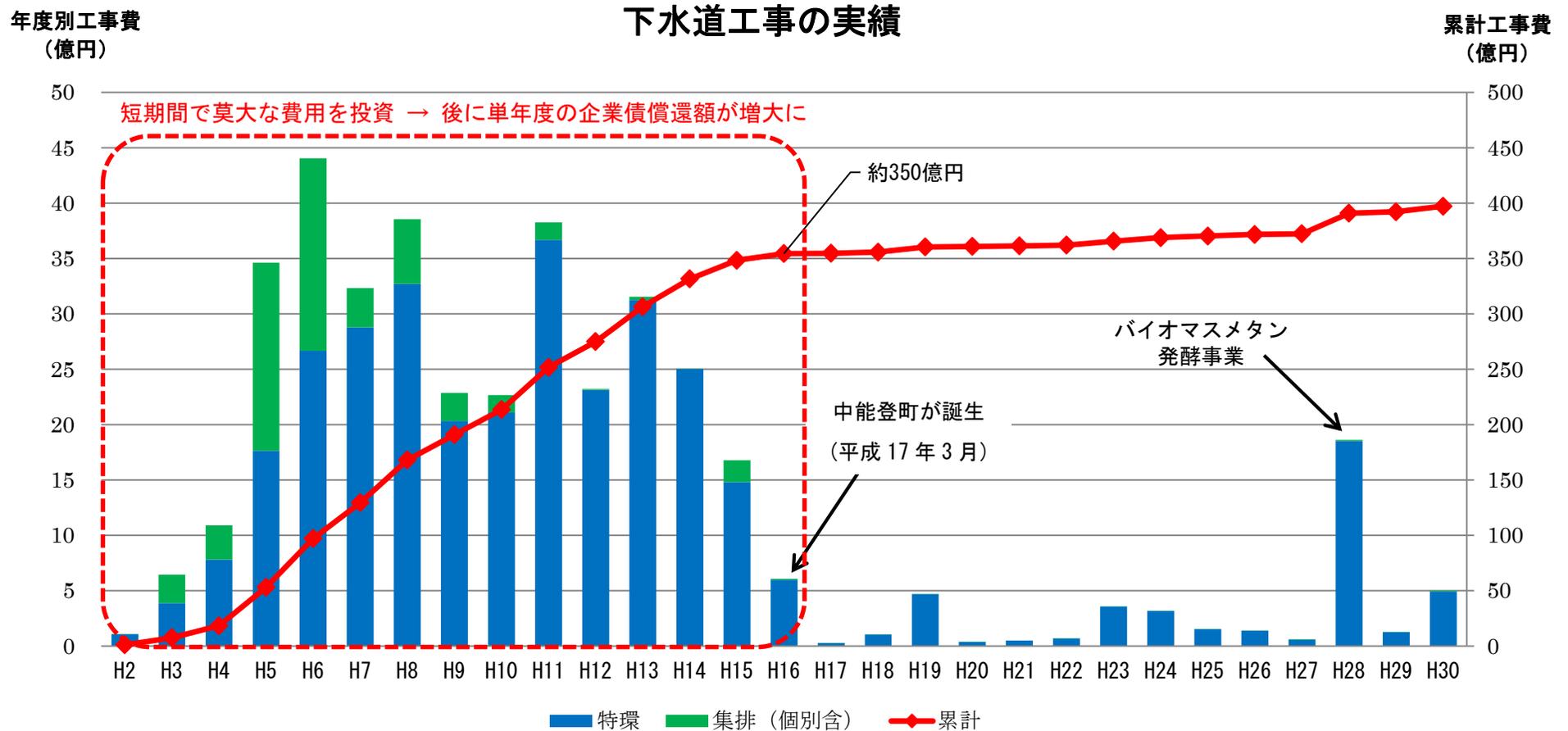
### 3. 下水道事業の経緯

#### ○主な整備事業

##### (1) 下水道管路・施設整備

- ・下水道施設整備（平成2～平成16年度）

下水処理施設、下水道本管等の整備に係る工事費 約350億円（※合併前には、下水道普及率がほぼ100%）



## **(2) 施設の統廃合事業**

- ・平成26年度 鹿西沖馬場処理区（西馬場区の一部）を鹿島中部処理区へ統合
- ・平成27年度 鹿島北部処理区（在江・西・坪川区）を鳥屋北部処理区へ統合  
鹿島西部処理区（尾崎・最勝講・東馬場区）を鹿島中部処理区へ統合
- ・平成30年度 鳥屋西部処理区（瀬戸・花見月区）を鳥屋北部処理区へ統合

## **(3) 施設耐震化事業**

- ・鹿島中部クリーンセンター内の施設の耐震化が完了（～平成30年度）

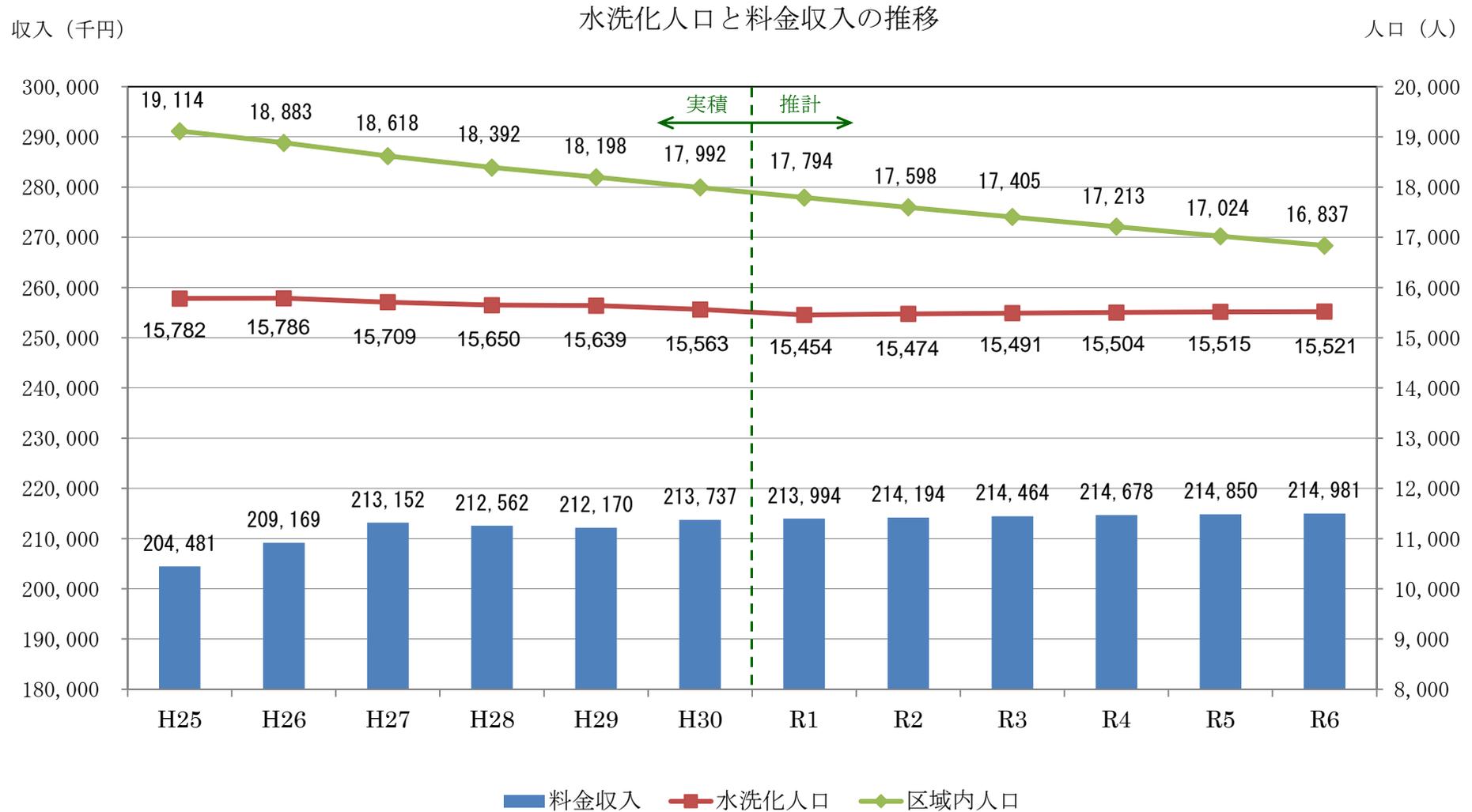
## **(4) 改築更新事業**

- ・鹿島中部クリーンセンター内の機械電気設備、遠方監視システムなどは、国庫補助事業を活用して計画的に順次更新

## **(5) バイオマスメタン発酵事業**

- ・バイオマスメタン発酵施設は、平成27～28年度に建設

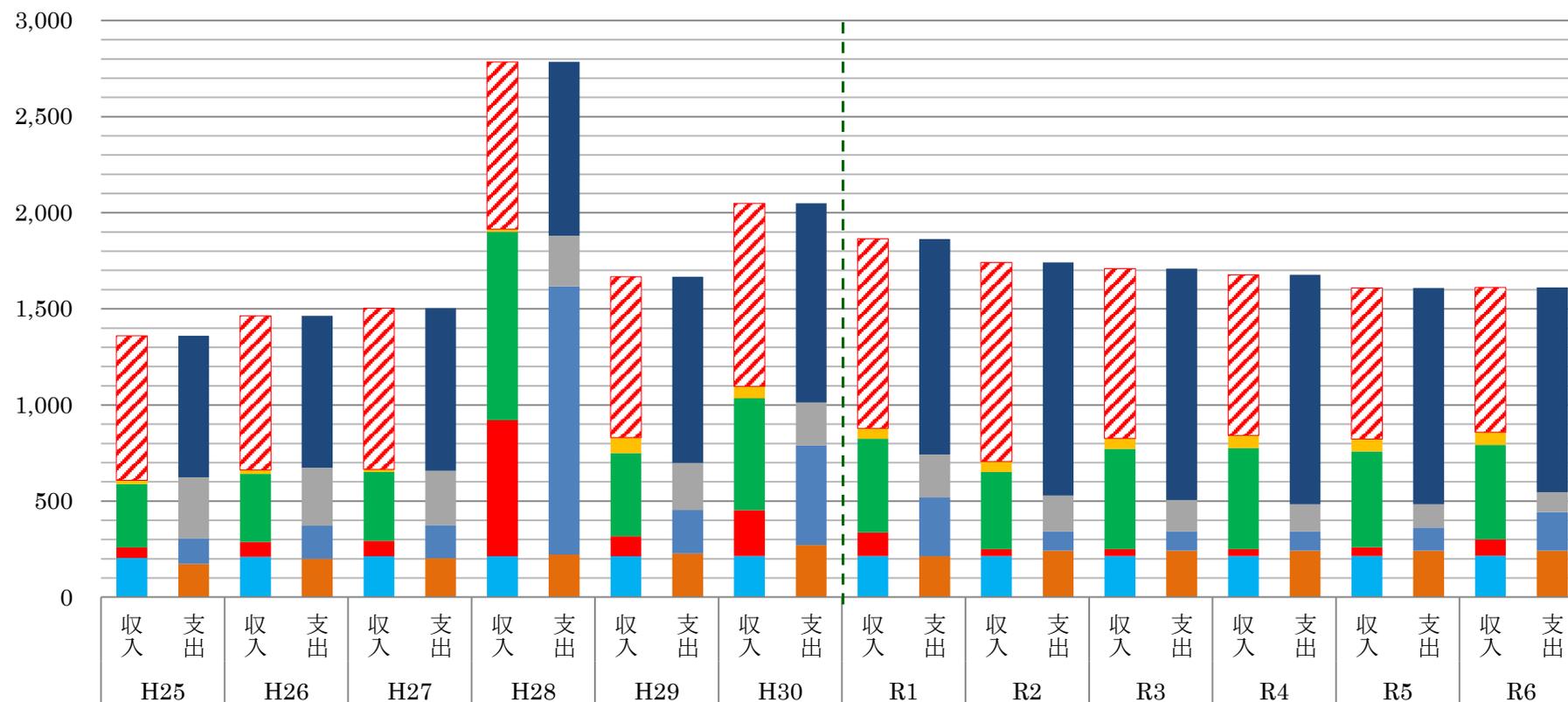
## 4. 下水道事業の経営状況



区域内人口は年々減少していくが、新たな接続が増えることから水洗化人口は微増となり、料金収入も微増となる見込みである。

# 下水道事業収支内訳

百万円

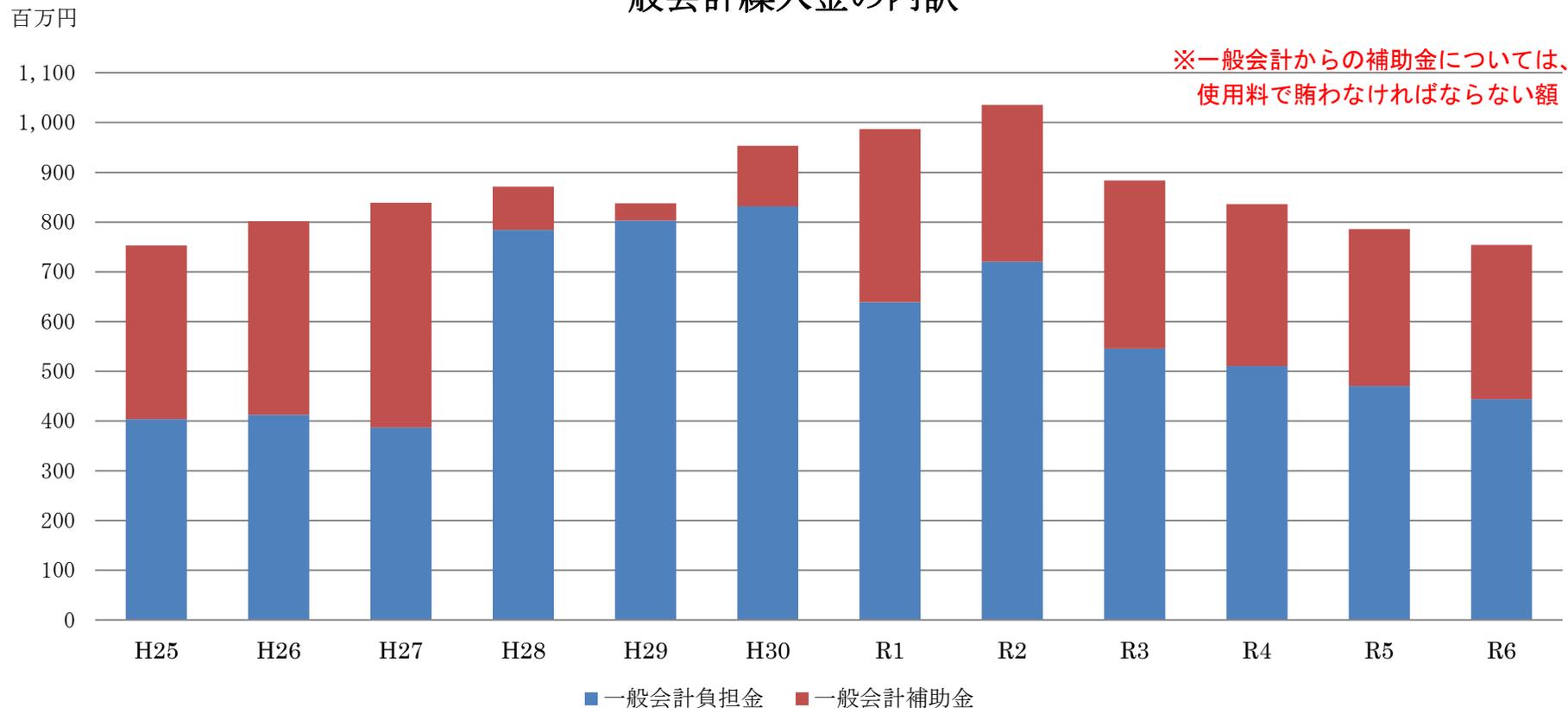


収入： ■ 料金収入 ■ 国庫補助金 ■ 企業債 ■ その他収入 ■ 一般会計繰入金

支出： ■ 維持管理費 ■ 建設改良費 ■ その他費用 ■ 企業債償還金

料金収入は、施設の維持管理費とほぼ同額となっている。また、企業債の償還額が支出の大半を占めているため、一般会計からの繰入金がなければ事業の継続ができない状況となっている。

## 一般会計繰入金の内訳



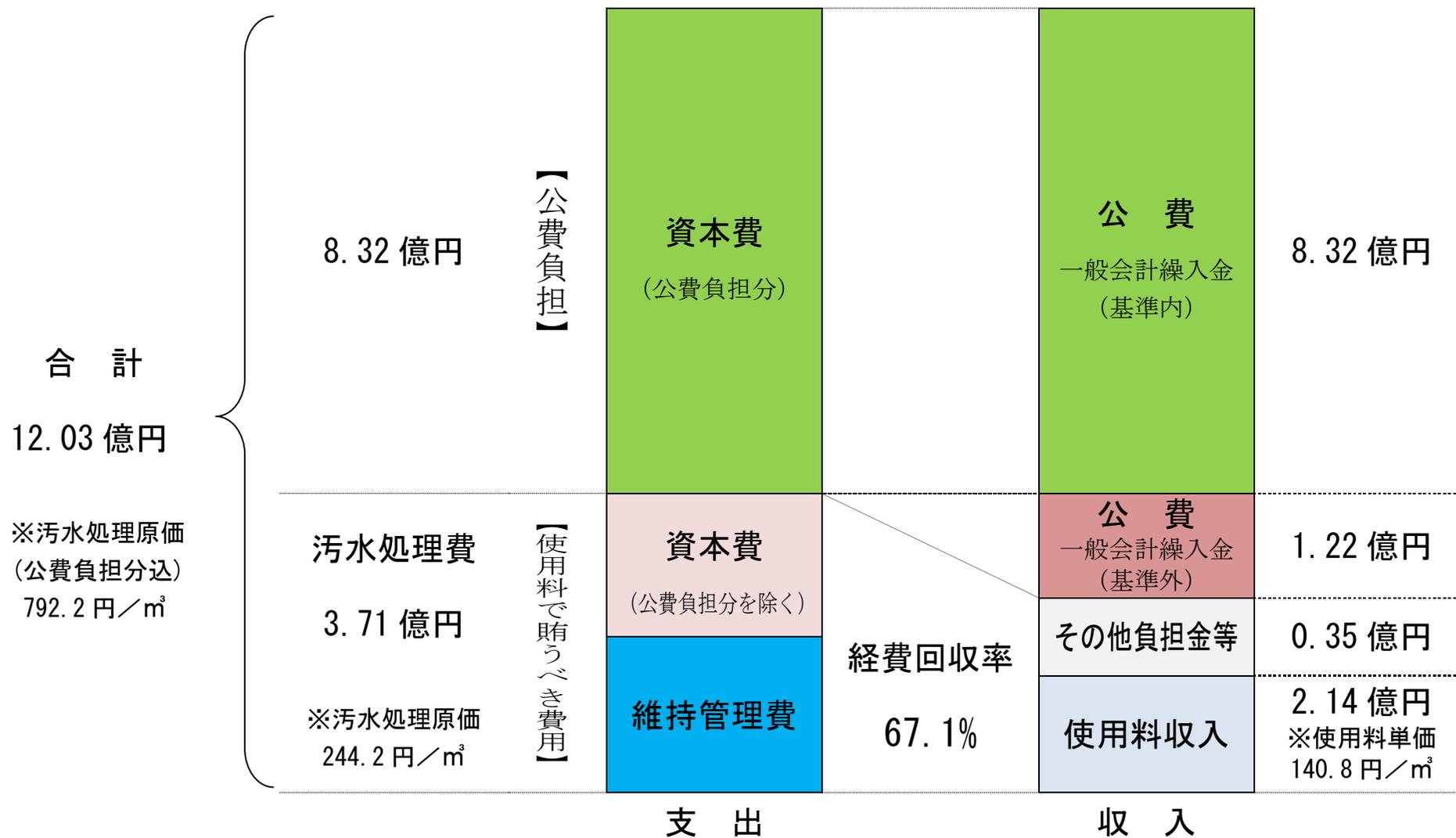
(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計繰入金	753	801	839	871	838	954	986	1,035	884	836	786	754
一般会計負担金	404	412	387	784	803	832	639	720	546	510	470	444
一般会計補助金	349	389	452	87	35	122	347	315	338	326	316	310

下水道事業の運営において不足する収入のうち、一般会計が負担すべき費用を負担金として、赤字を補てんする費用（使用料収入で賄うべき費用）を補助金として一般会計から繰入れている。

## 5. 経費回収の状況

使用料で賄うべき費用と使用料収入の差分を一般会計からの繰入金で補填している。



平成 30 年度下水道事業実績

## 6. 下水道施設の改築更新事業の見通し

### ○改築更新事業（令和6年度までの計画）

- ・鹿西東部処理区（西馬場、能登部上区）統廃合事業
- ・下水道施設の老朽化を踏まえた維持更新計画の策定
- ・鹿島中部クリーンセンターの電気機械設備の更新
- ・緊急輸送道路等重要幹線における下水道管の耐震化

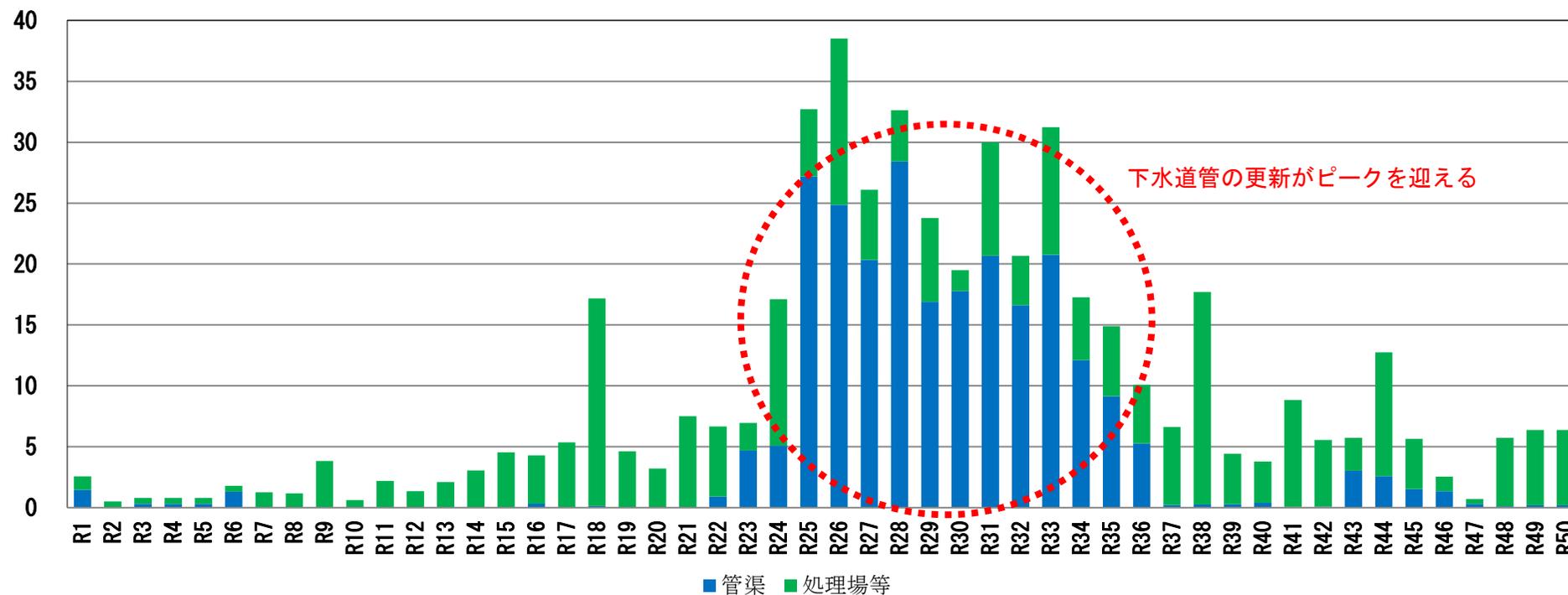
### ○令和6年度以降の計画（協議・検討が必要）

- ・公共下水道施設の統廃合
- ・災害時拠点施設となりうる公共施設までの下水道管の耐震化

※今後の老朽管更新時期と財源を考慮した計画策定が重要

更新需要費  
(億円)

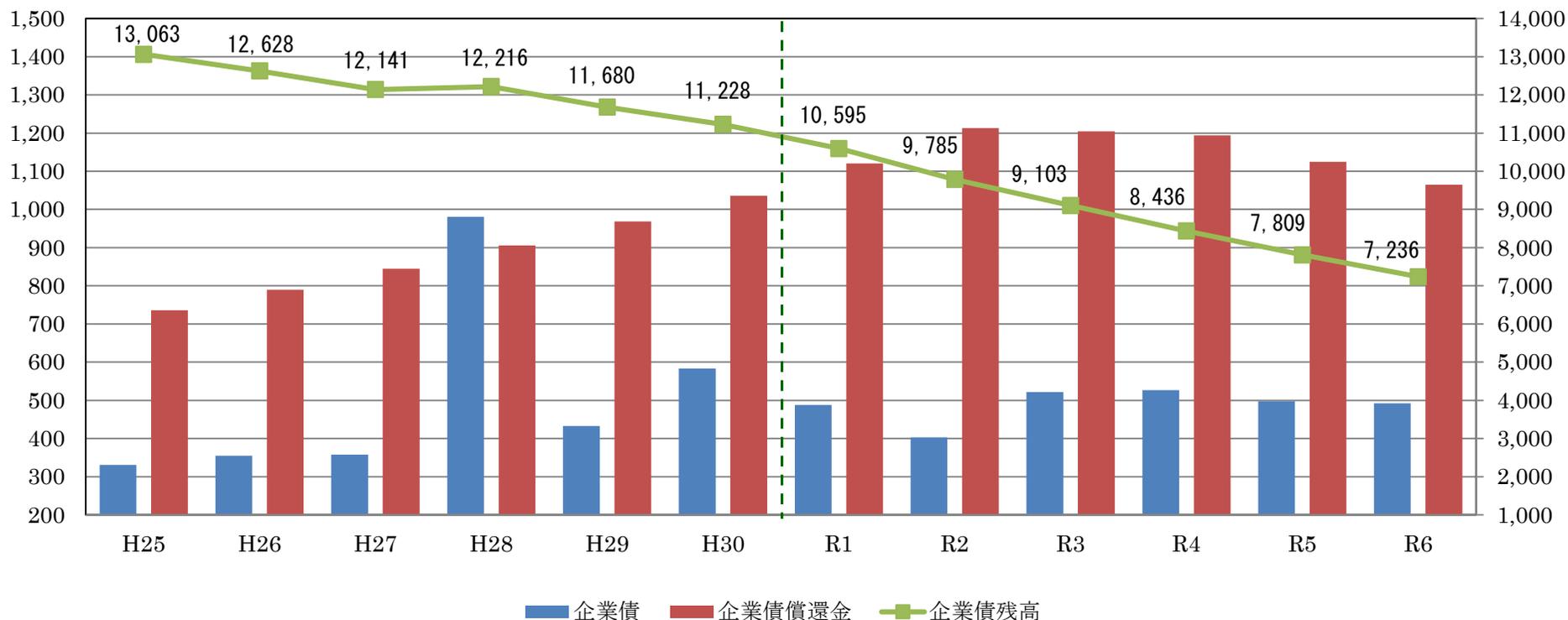
### 今後50年間の更新需要見込み（法定耐用年数）



## 企業債の借入・償還額及び残高の推移

借入・償還額  
(百万円)

企業債残高  
(百万円)



(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
借入企業債	331	355	358	981	433	583	488	403	522	527	498	492
企業債償還金	736	790	845	906	969	1,036	1,121	1,213	1,204	1,194	1,125	1,065
企業債残高	13,063	12,628	12,141	12,216	11,680	11,228	10,595	9,785	9,103	8,436	7,809	7,236

合併以前に普及促進のため、短期間で整備を行ってきたことから、企業債償還額は年々急増しており、令和2年（約12億2千万円）をピークとして徐々に減少していく見込みである。

## 7. 下水道使用料の状況

### ○中能登町の下水道使用料

種別	区分	基本料金		超過料金 (税抜)
		水量	金額(税抜)	
一般用		10m <sup>3</sup> まで	1,300円	120円/m <sup>3</sup>
浴場用		1m <sup>3</sup> につき70円		

### 【参考】旧町における下水道使用料（税抜）

旧町	基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	超過料金	
		11~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ~
鳥屋町	1,300円	120円/m <sup>3</sup>	140円/m <sup>3</sup>
鹿島町	1,300円	120円/m <sup>3</sup>	
鹿西町	1,300円	120円/m <sup>3</sup>	

※鹿西町 0m<sup>3</sup>の場合、使用料は600円

### 【使用料の計算例】

一般家庭で1ヶ月に25m<sup>3</sup>使用した場合

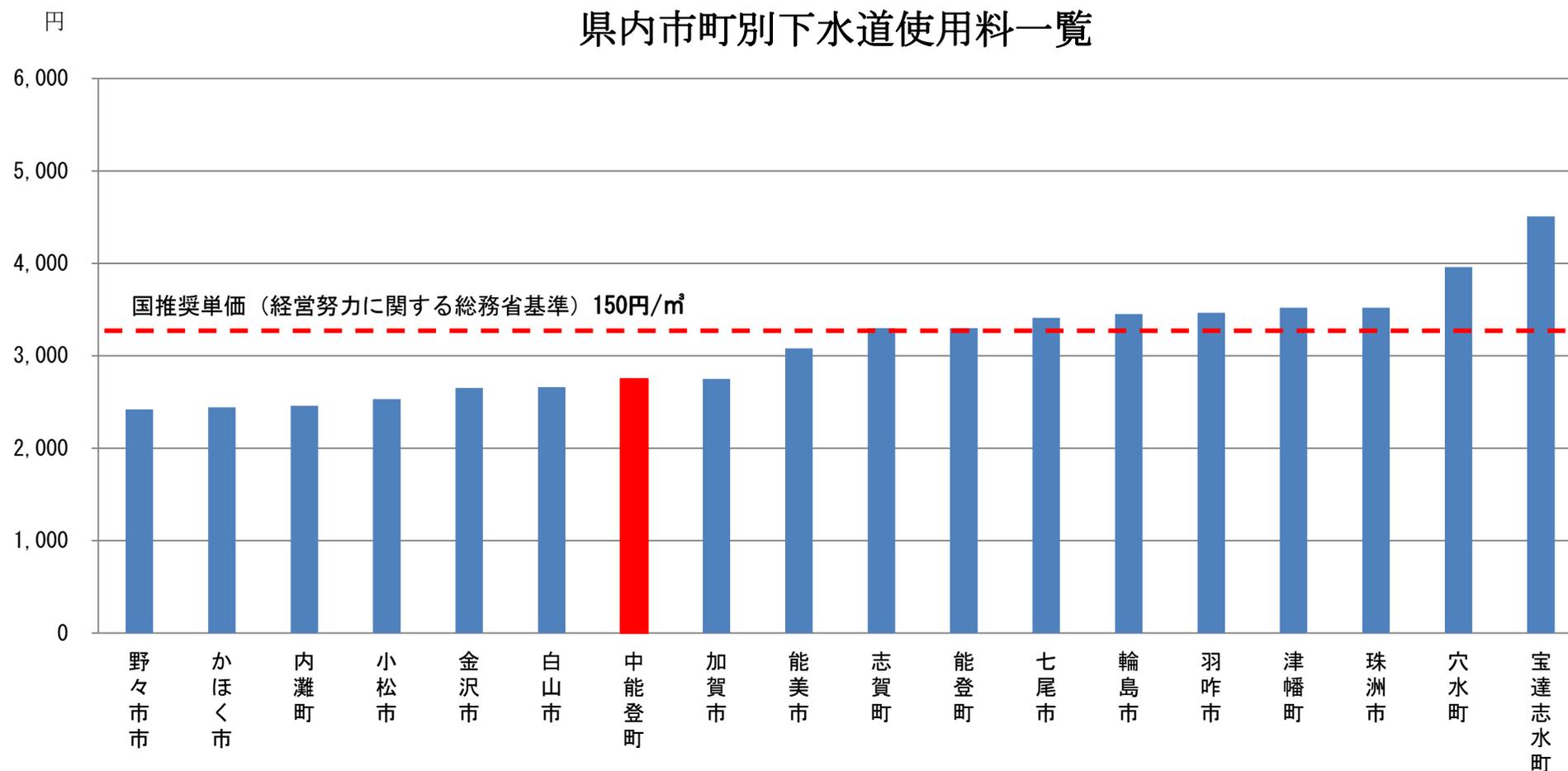
基本料金 1,300円

超過料金 120円 × 15m<sup>3</sup> = 1,800円

$$3,100 \times 1.1 = 3,410 \text{円}$$

※消費税10%で計算

# 県内市町別下水道使用料一覧

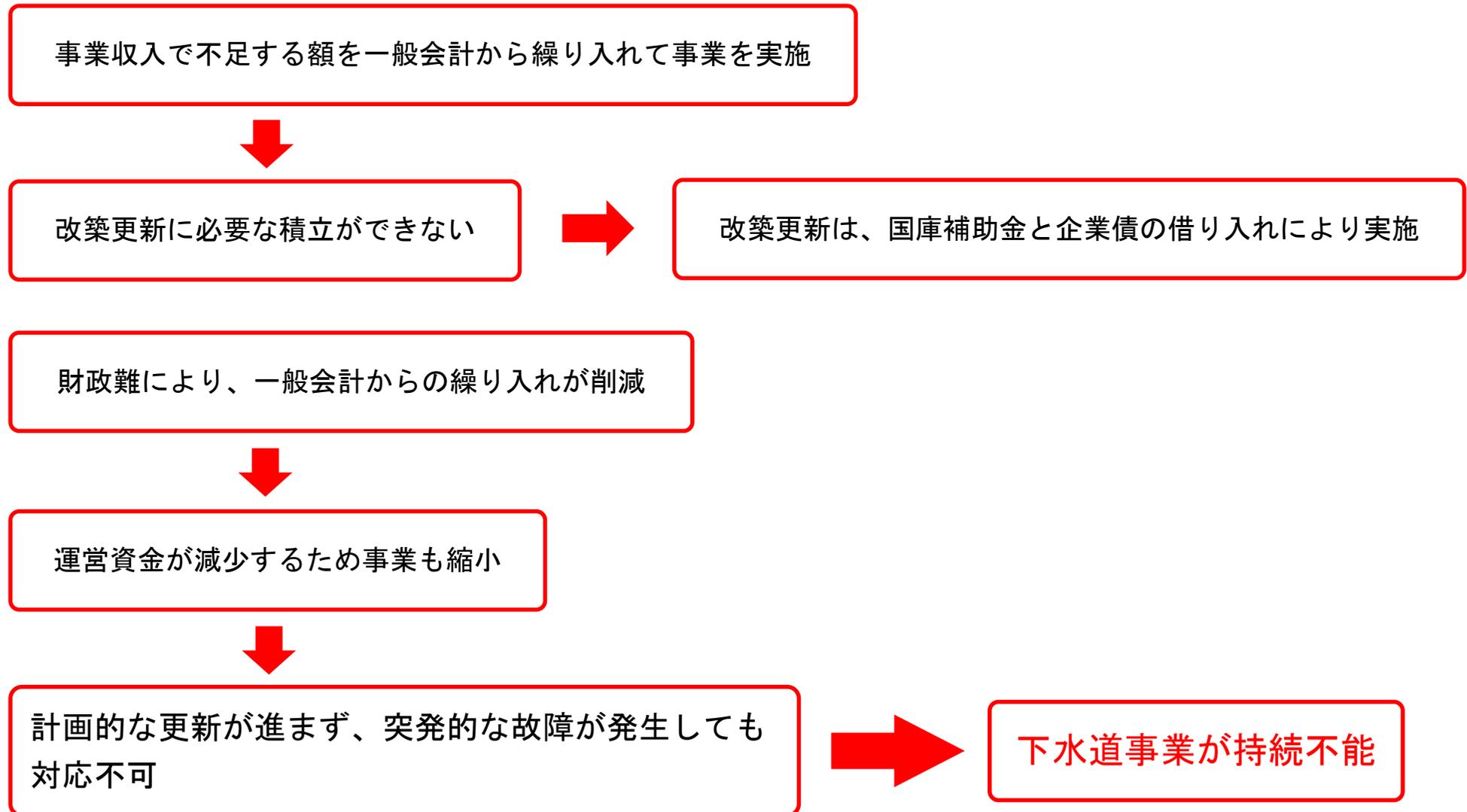


※1カ月に20m<sup>3</sup>水道を使用した場合の下水道使用料

市町	野々市	かほく	内灘	小松	金沢	白山	中能登	加賀	能美	志賀	能登	七尾	輪島	羽咋	津幡	珠洲	穴水	宝達志水
使用料(円)	2,420	2,442	2,459	2,530	2,651	2,662	2,750	2,750	3,080	3,300	3,300	3,410	3,450	3,465	3,520	3,520	3,960	4,510
普及率(%)	97.2	99.9	99.9	89.9	99.8	99.7	99.6	69.8	100	96.9	88.5	76.9	88.9	83.8	97.6	71.6	74.9	92.5
接続率(%)	87.1	94.0	98.0	86.1	97.2	95.9	86.8	84.3	93.0	78.8	77.5	88.0	75.2	85.4	92.3	77.0	82.8	88.9

※消費税10%で計算

## 8. 下水道事業の経営課題



※更なる経営努力と使用料の見直しにより一般会計繰入金への依存度を低減する必要がある。